

JOYO BANK NEWS LETTER

2026 年 9 月 28 日

A i N E R G Y 株式会社に対する サステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワークの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたびA i N E R G Y株式会社（代表取締役 折笠 哲也）に対し、サステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワーク*（以下「SLL/常陽FW」）を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

A i N E R G Y株式会社は、CO2 排出量削減を経営における重要な取り組みに位置づけており、SLL/常陽FW による資金調達を通じて、目標年度における CO2 排出量削減目標の達成を目指します。

なお、SLL/常陽FW は、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」などへの適合性について、株式会社日本格付研究所（JCR）から、第三者意見を取得しています。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンの目指す姿として掲げ、今後とも、ステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともに歩み、解決することで、新たな価値を創造し、地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

* 事前に設定された複数の評価指標（KPI）の中から、お客さま自身のビジネスと関連性の高い KPI を一つ選択いただき、取り組み目標である「サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）」の達成状況に応じて、金利引き下げのインセンティブを設定した、中堅・中小企業のお客さま向けの当行独自の商品です。

記

1. SLL/常陽FW の概要

実 行 日	2026 年 9 月 25 日（金）
融資金額（使途）	5 千万円（運転資金）
K P I	CO2 排出量（Scope1・2 に限定）
S P T	2031 年 1 月末までに 2026 年 1 月末比 14.0%削減

2. 企業概要

企 業 名	A i N E R G Y株式会社
代 表 者 名	折笠 哲也
所 在 地	福島県大沼郡会津美里町富川字古屋敷 3
事 業 内 容	太陽光発電装置の販売および工事、環境事業装置販売

■ 当行における SLL/常陽FW の取り扱いについて（2026 年 9 月 25 日現在）

累計実行件数	累計実行額 ※金額非開示の融資を除く
22 件	20 億円

以 上



常陽銀行



常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

株式会社日本格付研究所（JCR）は、金融機関が策定した中堅・中小企業向けの
サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに基づく個別ローンに対する第三者意見を公表します。

AiNERGY株式会社

サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに 基づく個別ローン

新規

<サステナビリティ・リンク・ローン原則等及びフレームワークへの適合性確認結果>

評価対象のローンは、サステナビリティ・リンク・ローン原則等及び
常陽銀行のサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに適合している。

評価対象	サステナビリティ・リンク・ローン
借入額	5,000 万円
貸付人	株式会社常陽銀行
貸付契約日	2026 年 9 月 25 日
返済期限	2031 年 9 月 25 日
KPI	CO ₂ 排出量 (Scope1・2 に限定)
SPT	2031 年 1 月期に CO ₂ 排出量を基準年度 (2026 年 1 月期) 比で 14.0%削減

適合性評価の概要

▶▶▶ 1. AiNERGY株式会社の概要

A i N E R G Y株式会社は、2012 年の創業以来、福島県会津地域を拠点として再生可能エネルギー事業を展開している。産業用・自家消費型太陽光発電設備や蓄電池、営農型太陽光発電設備の企画・設計・施工から保守管理（O&M）までを一貫して手がけ、累計 450 件超の施工実績を有する。多雪地域に対応した施工技術を強みとして、顧客企業の脱炭素化を支援するとともに、持続可能な地域社会の実現に貢献している。

表 1：概要

会社名	A i N E R G Y株式会社
本社所在地	福島県大沼郡会津美里町富川字古屋敷 3
事業内容	太陽光発電装置の販売及び工事、環境事業装置販売
設立年月日	2012 年 2 月 10 日
代表者	代表取締役 折笠 哲也
従業員数	10 人（2026 年 1 月現在）

▶▶▶2. AiNERGYのサステナビリティに関する方針・取り組み

AiNERGYは、「全社員の物心両面の幸福を追求し、笑顔溢れる社会を実現する」を経営理念に掲げ、再生可能エネルギー事業を通じた持続可能な地域社会の実現に取り組んでいる。産業用・自家消費型太陽光発電設備や蓄電池、営農型太陽光発電設備の導入支援を通じて顧客の脱炭素化を推進するとともに、自社設備においても太陽光発電設備や蓄電池を活用し、環境負荷の低減に努めている。また、地域農業との共生や災害時におけるエネルギー供給への貢献を通じ、地域課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献している。

▶▶▶3. 評価対象のローンに係る第三者意見

本第三者意見は、2024年2月に常陽銀行によって策定されたサステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワーク（中堅・中小企業向け）に基づき、常陽銀行がAiNERGYに対して実行するローン（本ローン）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²（これらを総称して「SLLP等」）との適合性を確認するとともに、同フレームワークで定めた事項の適合性を確認したものである。

AiNERGYは、再生可能エネルギーの普及を通じて持続可能な地域社会の実現に貢献するためには、自らも環境負荷の低減に取り組み、脱炭素経営を実践していくことが重要であると考えている。気候変動への対応やエネルギー価格の変動など事業環境が変化中、太陽光発電設備や蓄電池の導入支援に加え、再生可能エネルギーの自家消費拡大や省エネルギー化を推進していく方針である。また、地域農業との共生を図る営農型太陽光発電や災害時のエネルギー供給体制の構築にも取り組み、地域社会のレジリエンス向上に貢献している。こうした取り組みを通じて、顧客企業の脱炭素化と地域の持続的な発展を支えていくことを目指している。

以上より、本KPIは同社にとって有意義なものであり、本SPTは常陽銀行のサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークで求める水準を満たしており、同社にとって野心的である。

なお、AiNERGYは、本SPTの達成に向け、以下の取り組みを実施する予定である。

- ・ 社用車・現場車両の低炭素化：施工・保守点検に伴う移動や資機材運搬で使用する車両について、業務特性や走行距離を踏まえながら、EV・HV等の環境配慮型車両への更新を検討・推進する。
- ・ 移動及び施工業務の効率化：施工・保守点検の工程管理や移動ルート最適化を進めることで、車両燃料の使用量削減を図るとともに、エコドライブの推進により燃費向上に努める。
- ・ 再生可能エネルギーの自家消費拡大：自社で保有する太陽光発電設備及び蓄電池を活用し、事業所で使用する電力の自家消費を推進することで、購入電力由来のCO₂排出量削減に取り組む。
- ・ 省エネルギーの推進及び排出量管理の高度化：燃料・電力使用量の継続的な把握と分析を行い、CO₂排出量を定期的にモニタリングすることで、削減施策の効果検証及び改善を実施する。

¹ Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). Sustainability-Linked Loan Principles 2023。なお、JCRは2025年3月に公表された「Sustainability-Linked Loan Principles 2025」との整合性も確認している。

² 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版 (https://www.env.go.jp/press/press_00186.html)。なお、JCRは2024年11月に公表された「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024年版」との適合性も確認している。

本ローンは、SPT の達成状況に応じ財務的特性を変化させる取り決めとなっている。また、本ローン実行後のレポートは適切に計画されており、KPI の実績について第三者検証が予定されていることを JCR は確認した。

A i N E R G Y は、本ローン実行時点で予見し得ない状況により KPI や SPT を変更する場合には、変更内容について常陽銀行及び JCR に確認する予定である。

▶▶▶4. SDGs との整合性について

本 SPT は、SDGs の 17 目標のなかで下記目標に対してインパクトが期待される。



▶▶▶5. 結論

以上より、本ローンが SLLP 等及び常陽銀行のサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに適合していることを JCR は確認した。

(担当) 佐藤 大介・葛 友樹

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローンについて、APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうちの、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル